

令和 7 年 3 月 1 0 日

各 消 防 団 長 様

消 防 局 長

(担当：消防団・自主防災推進室 杉江 6634)

令和 7 年度京都市消防団総合査閲の実施について (通知)

上記のことについて、下記のとおり通知します。

記

令和 7 年度京都市消防団総合査閲実施計画

1 業務実績に関する査閲

(1) 対象期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

(2) 対象事項

業務活動計画、業務活動の実施状況及び分団備え付けの簿冊

(3) 実施時期

5 月下旬

(4) 関係書類の提出

受閲分団の「分団の沿革録」、「消防団災害活動日誌及び消防団業務活動日誌（以下「消防団日誌」という。）」、「出納簿」、「装備台帳」、「消防団施設台帳」、「年間業務活動計画」及び「月間業務活動計画」を提出するものとする。ただし、「消防団日誌」については、令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの分とする。

なお、提出期限は、令和 7 年 4 月 3 0 日（水）とする。

2 点検及び訓練等に関する査閲

(1) 実施日時

令和 7 年 6 月 1 日（日） 午後 0 時 3 0 分から同 4 時 4 5 分まで

なお、雨天等で延期する場合は、当日の午前 9 時までに各消防団に連絡する。

また、予備日は、6 月 8 日（日）とし、実施時間は上記と同様とする。

(2) 実施場所

京都市消防活動総合センター 屋外訓練場

(3) 進行順序

ア 集合、整列完了

午後 0 時 2 5 分

イ 開会式

午後 0 時 3 0 分

(ア) 開会の辞

(イ) 国旗掲揚

(ウ) 訓示（京都市長）

(エ) 挨拶（京都市会議長）

ウ 通常点検（入退場時の行進等を含む。）

午後 0 時 5 0 分

エ 消防訓練

午後 2 時 5 5 分

オ 女性消防団員軽可搬ポンプ操法訓練展示

午後 4 時 1 5 分

カ 閉会式

午後 4 時 2 5 分

- (ア) 受閲表彰
- (イ) 講評（消防局長）
- (ウ) 結果発表
- (エ) 国旗降納
- (オ) 閉会の辞

キ 解散

午後 4 時 4 5 分

(4) 査閲内容

ア 通常点検

入退場時の行進等を含む。

イ 消防訓練

小型動力ポンプを使用した放水訓練

(5) 受閲分団

各消防団から選出された優秀分団（1 1 分団）が代表して受閲するものとする。

(6) 服装

ア 開会式、通常点検及び入退場行進時

常装（夏帽、夏服長そで、夏服ズボン、短靴）

イ 消防訓練時

活動服装（保安帽、活動服、活動靴、作業用手袋）

ウ 閉会式時

アと同様とする。ただし、消防訓練に参加した者は、活動服装でもよいものとする。

(7) 出席者

ア 来賓

市会議長、同副議長、市会総務消防委員長、同副委員長、同委員、元消防団長、各防火協会長、京都共済協同組合専務理事等

イ 地元代表

おおむね各消防団 3 0 名以内

ウ 消防団員

(ア) 受閲分団

全員

(イ) 消防団幹部等

消防団長、副団長及び分団長以下の団員とする。ただし、分団長以下の団員にあっては、各消防団の分団数と同数以下とする。

エ ジュニア消防団員

参加するジュニア消防団は、別途調整する。

オ 消防職員

消防署長以下 1 0 名以内

(8) その他

ア 開会式及び閉会式に、山科消防団ラッパ隊のファンファーレ演奏を行う。

イ 受閲分団は、分団旗、消防訓練用器材等を持参すること。

ウ 受閲分団の団員が当日やむを得ず欠席する場合、その他あらかじめ連絡を要する事項がある場合は、消防団・自主防災推進室消防団課長へ連絡すること。

エ 各消防団は、消防団旗を持参すること。

オ 消防団員等の輸送に当たっては、交通事故等に十分留意すること。

令和 7 年度受関予定分団一覧

北消防団	元町分団
上京消防団	翔鸞分団
左京消防団	新洞分団
中京消防団	城巽分団
東山消防団	弥栄分団
山科消防団	大塚分団
下京消防団	格致分団
南消防団	上鳥羽分団
右京消防団	細野分団
西京消防団	松尾分団
伏見消防団	小栗栖分団